

総合的な学習の時間で、進路決定に向けた手続きや入学試験のしくみ、「調査書」についての学習を進めています。進路だよりではその一部を抜粋しながら、保護者の方にも一緒に理解を深めていただければと思います。

キャリア学習・進路指導
いま授業で学んでいることは

高校入試のしくみを学びながら今後の学習の見通しを立てたり、高校見学に行く計画を立てる学習を行っています。

私立高校	公立高校（埼玉県立・川越市立・川口市立・さいたま市立）
<input type="checkbox"/> 様々な学科、コース、類型（進学、特進など）がある	<input type="checkbox"/> 普通科のほか、専門学科（工業・商業・農業・芸術・理数など）総合学科がある
<input type="checkbox"/> 県内外を問わず、何校でも受験できる	<input type="checkbox"/> 県内のどの学校でも、1校のみ受検できる
<input type="checkbox"/> 単願推薦入試 『合格後は他の高校を受験せずに、必ず入学する』という約束のもとに出願する制度 <input type="checkbox"/> 併願推薦入試 他の学校を第1希望としていて、第2希望、第3希望として出願する制度 → 基本的に公立高校合格発表まで、入学手続き時納入金の延納措置がある <input type="checkbox"/> 一般入試 推薦制度を使わずに受験する	<input type="checkbox"/> 合格したら、その高校に進学しなければならない <input type="checkbox"/> 出願をした志願者が、定められた期間内に1回に限り志願する高校や学科を変更することができる <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 昨年度からの変更点 ★ 出願は、各家庭でインターネットを活用した電子出願システムの案内に従って入力を行うこととなります。 ★ 入学者選考手数料は、電子収納等により納付することとなります。 ★ 詳しくは、別途「電子出願の利用の手引き」（令和6年10月、県ホームページに掲載予定）が公表され次第お知らせします。 </div>
<input type="checkbox"/> 推薦基準が定められている（評定・欠席数等） → 達していないと、合格は難しい場合もある	<input type="checkbox"/> 各高校で選抜基準を定めている（右図参照） → 学年ごとの評定も、高校ごとに比率が異なる
<input type="checkbox"/> 出願方法、出願時期、試験日が学校によって異なる → すべて自分で手続きを行う必要がある	<input type="checkbox"/> 出願方法 : 個人で電子出願システムより出願 中学校より調査書等を一括して郵送 学力検査 : 2月26日(水) 実技・面接 : 2月27日(木)

各県公立高等学校の選抜基準が
発表されました

選抜基準が掲載されている
ホームページはこちら →



各学校ごとに、当日の学力検査の扱いや調査書の扱いが異なります。埼玉県の入試情報のページに掲載されていますので、志望校が決まったら一度は確認しましょう。

7月三者面談にて、調査書の
内容の確認を始めます

1年次～3年次の1学期までの学習の記録、表彰等が記載された調査書の記載内容を、面談の中で確認していきます。

1、2年次の評定に間違いがないか、ご家庭で保管している通知表を面談にご持参いただくと確認ができます。授業で配布したプリントを裏面に掲載しますので、保護者の方もご一読ください。

【選抜基準を見るうえでの注意事項】（埼玉県教育委員会ホームページより引用）

全日制 県立〇〇高等学校（〇〇科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針	学校選択問題を実施する場合は、この部分に記載しています。																					
(1) ……して選抜する。 (2) ……に配慮する。																						
選抜資料	傾斜配点を実施する場合は、この部分に該当教科を記載しています。																					
○学力検査の扱い		…………… [500点]																				
○調査書の扱い	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>(2)</td> <td>…………… (180点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… (50点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>…………… (20点)</td> </tr> </table>		1年	2年	3年		学習の記録の得点	(1)	(1)	(2)	…………… (180点)	特別活動等の記録の得点				…………… (50点)	その他の項目の得点				…………… (20点)	} …… [250点]
	1年	2年	3年																			
学習の記録の得点	(1)	(1)	(2)	…………… (180点)																		
特別活動等の記録の得点				…………… (50点)																		
その他の項目の得点				…………… (20点)																		
○その他の資料	面接	…………… [50点]																				

学習の記録の得点については、各学年9教科5段階評定ですので、この例では
45(点) × (1+1+2) = 180(点)

学力検査と調査書の得点の比については、第1次選抜では4/6～6/4、第2次選抜では3/7～7/3の範囲の値になります。

●第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接
500点	400点	50

●第2次選抜（25%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	600点	100点	1200点

●第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の対象に、特別

各高校は、調査書の得点の合計に、各高校が定めた係数を乗じて②の換算点を算出します。この例では「400/250」です。調査書の得点②を計算する場合は、この「400/250」を乗じることになります。小数点以下の端数は四捨五入することを原則としています。第2次選抜の⑥の得点も「600/250」を乗じて、同様に計算できます。面接及び実技検査の得点についても同様に計算できます。

「面接」を行う場合「⑦面接」欄に、この例では100点と示しています。「実技検査」を行う場合「⑦実技検査」欄に〇〇点と示します。面接や実技検査を実施しない場合「⑦その他」欄に「実施しない」と示しています。第1次選抜の③欄も同様です。

「第1次選抜における合計得点の一定の順位の対象に」とある場合は、第3次選抜の最初の段階で、選抜の対象を第1次選抜で用いた得点の一定の順位まで絞り込むことを意味しています。この記述がない場合は、残ったすべての者を対象に第3次選抜を行うことを意味しています。

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（50点）】

- 学級活動・生徒会活動 ※以下の活動に対して得点を与える
 - ・生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員など
 - ・各種委員会委員長、委員会副委員長
 - ・学級委員長又はそれに準ずるもの
 - ・その他評価できるもの
- 部活動 ※以下の活動に対して得点を与える
 - 運動部 全国大会出場、関東大会出場、県大会入賞、県大会出場、県選抜選手など
 - 文化部 全国大会出場・出展、関東大会出場・出展、県大会入賞など

- 調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものに対して得点を与える。

【その他の項目の得点（20点）】

- 資格取得等 以下の資格を取得しているものに得点を与える。

〇〇検定4級以上、〇〇検定3級以上、〇〇検定3級以上など

具体的な評価項目を記載しています。【その他の項目の得点】についても同様です。

第2志望

なし

「第2志望」の欄には、「第2志望」や「第2志望に準ずる志望」に関することがらを記載しています。当該学科がない場合は「なし」としてあります。

その他

なし

「その他」の欄には、通学時間・通学距離の扱い、外国人特別選抜などの特別選抜に関することがらを記載しています。記載事項がない場合は「なし」としてあります。

（注）第1次選抜、第2次選抜及び第3次選抜の人員については、同点者の扱いや、小数点以下の数値処理などの理由により、若干増減することがあります。



わたしの「調査書」の見方を学ぼう

～公立高校でも私立高校でも、出願につかう「調査書」とは～

1. 調査書とは

中学校3年間での学習の記録と、校内外での活動や表彰を1枚の用紙にまとめたもの。

公立高校の入試では、当日行われる学力検査・実技検査・面接の点数と、中学校が作成する調査書の内容を点数化して合格者を決定している。私立高校においても同様に、合否を判定する資料として活用される。

2. 調査書完成までの流れ

※日程が変更となる場合もあります ○生徒のみなさん ●中学校

7月 第1回三者面談	<p>●3年1学期までの内容が入った調査書を作成し、面談当日に用意します。</p> <p>➔○氏名や生年月日、1・2年生での各教科の評定、欠席日数に間違いがないか確認する。</p> <p>○1・2年生で取り組んだ係、委員会のうち、もっともよく活動したものの1つを選ぶ。</p> <p>○実行委員や、各委員会の代表としての活動内容に間違いはないか確認する。</p> <p>○入学してから3年1学期までに受けた表彰や、取得した資格を整理する。</p> <p>追加があれば、証明書とともに申し出る。</p>
11月 第2回三者面談	<p>●夏休みの面談で確認した部分を加筆修正して、面談当日に用意します。</p> <p>➔○夏休み以降にとった資格などがあれば、証明書とともに提出する。</p> <p>○3年次に記載する係・委員会を、後期のものに変えたい場合は申し出る。</p>
12月 第3回三者面談	<p>●3年生の評定と、総合的な学習の時間の評価以外が完成している調査書を用意します。</p> <p>➔○内容に間違いがないか確認する。</p>
12月24日 2学期終業式	<p>●3年生の評定も含めて完成版となった調査書と内容が同じになっている「記録通知書」を配布します。</p> <p>➔○内容に間違いがないか確認したら、家庭で保管する。</p> <p>○訂正がある場合には、翌日25日に学校へ来て、訂正版をもらう。</p>
冬休み中	<p>●決定版になった調査書を、私立高校ごとに印刷し、校長先生の印、担任の先生の印を押して完成、封筒に入れて封をします。</p>
1月	<p>●始業式にて、私立高校へ出願する分の調査書を、それぞれに配布します。</p> <p>➔○調査書と一緒に、自分で作成した願書を自分で高校へ送る。</p>
1月中	<p>○冬休み以降で追加があれば、証明書とともに提出する。</p> <p>➔●公立高校用の調査書に追記しておきます。</p>
2月	<p>●出願が決定した公立高校ごとに、調査書を印刷、押印して封詰めします。</p> <p>●全生徒分を、中学校がまとめて高校ごとに送ります。</p>

3. いま確認してほしいこと

(様式1)

令和7年度入学志願者調査書

(様式2)

成績及び諸活動等の記録通知書

志願先

- ①クラス、番号、氏名、ふりがなは正しいですか？
②生年月日は正しいですか？

第3学年	組	番	ふりがな 生徒氏名							
性別	生年月日	平成	年	月	日生	卒業年月	平成	年	月	卒業
							令和			卒業見込

※仮のものとして、2年次の総合的な学習の時間の評価が入っています

- ③係、委員会は、1年次で1つ
2年次で1つに〇をつける
④3年次は、前期の委員会か係を1つ書く

1年	
活動	
2年	
3年	

- ⑤委員会の代表
学校行事の実行委員
合唱祭の指揮者・伴奏者
にもれはないですか？
※パートリーダー、三送会関係は記載できません

生徒会活動	
学校行事	
その他	

- ⑥部活動名
学校で受けた表彰
にもれはないですか？
※善行賞や校内のみで実施した行事での表彰は記載できません

学年	欠席日数	欠席の主な理由
1		
2		
3		

- ⑦欠席日数は正しいですか？
→10日以上ある場合には、
主な欠席理由を書きます
例) 体調不良

考	他
---	---

- ⑧校外での活動にもれはないですか？

●クラブチーム ●資格(英検、漢検) ●ボランティア

- ⑨余計なものには＝で消します

●英検のうち、もっともよい級だけ残す 例) 英語検定4級、・・・、英語検定3級
●重なっている記載(クラブ名など) ↑こっちは消してください

令和7年度埼玉県公立高等学校入学志願者調査書のために作成した調査書です。相違ありません。